

各幼稚園及び小・中学校の保護者の皆様へ

徳之島町教育委員会

## 新型コロナウイルス感染拡大防止の更なる対応について（令和4年2月15日通知）

新型コロナウイルス感染拡大防止策については、長期間にわたり、皆様の御理解をいただきながら学校の教育活動を進めているところです。

このたび、オミクロン株への置き換わりに伴い、10代以下の感染者数の増加が急速に進んでおり、本町でもその様な傾向が見られます。オミクロン株はデルタ株に比べ、感染性・伝播性が高い性質が見られることから、これまで以上に感染対策を徹底していく必要があります。

つきましては、子供たちを新型コロナウイルスから守るために、特に留意していただきたい点を下記にお示ししますので、保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 家庭における感染防止対策について

- (1) 児童生徒及び園児については、毎朝必ず検温を行い、普段と体調が少しでも異なる場合は、出席を控えるようお願いいたします。（感染が拡大している地域は、特に留意してください。）
- (2) 同居する保護者、兄弟、祖父母等（以降、「同居者」と記載）が、発熱や倦怠感、喉の違和感などの症状がある場合についても、児童生徒及び園児の出席は控えさせるよう早めの感染防止策に御協力ください。
- (3) 発熱や倦怠感、喉の違和感などの症状がある場合は、徳之島保健所（0997-82-0149）等への連絡を入れてください。その後は保健所の指示に従って御対応ください。

#### 2 児童生徒及び園児や同居者の感染した場合、感染が疑われる場合の対応について

- (1) 児童生徒及び園児や同居者等がPCR検査やTRC検査（簡易検査）を受けた場合（受ける予定も含む）は、直ちに学校へ連絡してください。その後の検査結果についても、結果に関わらず、必ず学校へ連絡をお願いいたします。
- (2) 学級において、児童生徒及び園児が濃厚接触者に特定されるなど校内（園内）における感染拡大の恐れがある場合には、臨時休業（学級・園閉鎖、または学校閉鎖）を行う場合があります。その場合は、改めて各学校より連絡いたします。
- (3) 児童生徒及び園児が、学校（園）で教育活動中に、発熱や倦怠感、喉の違和感などの症状がみられた場合、また保健所からPCR検査等を受けるよう指示が出た場合については、その該当児童生徒及び園児は、直ちに早退をさせます。

#### 3 その他

- (1) 感染機会（感染経路）については、「会食による感染」の割合が多いという結果が報告されています。
  - 学校給食では、席の配置の工夫や黙食、換気の徹底など、可能な限り対応に努めています。
  - 御家庭でも、外部の人たちとの会食は可能な限り控えるなど、配慮していただきますようお願いいたします。
- (2) 放課後や週末の過ごし方については、三密を避けた感染防止対策を徹底するようお願いいたします。
- (3) 感染者や濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別がないようよろしくお願いいたします。
- (4) 本町では、オンライン学習を進めていくことができるように、WiFiルーターセット（65台）を準備しております。